

## 開拓の群像(三)

### 吉川 久太郎

#### サロマ別原野草分け



吉川 久太郎

#### ◎ 生い立ちとその時代

明治十二年十二月十八日、久太郎は、津田七之助の次男として、富山県西礪波郡若林村大字下中で生を享けた。

津田氏は、文献に拠るとその昔、祖先が、前田利家に任せ、特に開田稲作の手法に優れて居るとして、北陸地方の水田開発の任に・云々、とある。〔佐呂間町図書館蔵書〕永い幕府時代を経て、百姓は皆、穫れた米の大方を殿様に納めさせられ、僅かな自家米に屑米を混ぜて食していたのだ。

そして明治政府もその儘、地主小作として

農村での階級社会を造っていった。

久太郎が物心のついた当時は、明治維新の政変も漸く治まり、而しロシアを初め列強は植民地を極東アジアに求めて動き、我が国もまた自国の防衛即ち大陸進出として、国力以上の軍備の拡充を急ぎ、その財源を地租に求めた、地主は重税の負担を小作料に転嫁せざるを得なかったのだ。時を同じくして、我が国財閥の勃興の時期でも有ったから、小作農民の生活は悲惨そのもので有った。

久太郎の生家は西礪波郡若林村〔現砺波市〕で稲作農家で有ったが、どのような農家で有ったかつまびらかではない。

#### ◎ 北海道開拓え

明治三十年、津田一家は、兄平太郎が二十三歳、妻と男児一人、久太郎十八歳、三男次吉郎、四男学次郎の六人が、先祖からの地を後にして、北海道十勝の国へ移住する事に決め、同年四月五日、富山県伏木港を出航した。

日本海を北上、津軽海峡、函館で乗換えて太平洋へ出たが、時化で航行出来ず、難行の末、郷里を出てから二十日目に、漸く十勝大津え辿り着き、一緒に来た友人で縁類の津田類市郎と共に、富山県人を頼り、帯広の近くの止若村〔現幕別町〕に落ち着いた。

久太郎は独身で有ったので、道路や鉄道工事などに携わり、各地を移動し、生剛村〔現浦幌町〕で中川亀太と出会った、同時にサロママベツ原野の未開地開放を知り、その地区に

居た福井県からの、広瀬、京田、惣田、白滝らと共に、同三十五年秋、仁倉川流域の未開地を、各自がそれぞれ貸付け願いの申請書を出し、同三十六年一月貸付けが許可された。その頃、近くに住む吉川家長女「ちよ」と結婚し、吉川を称する事となった。

#### ◎ サロマベツ原野開拓の草分け

久太郎は中川と共に皆と相談、先ず妻の父と、中川夫妻とで先発移住して、他の者は一年後に移住する事になった。

二家族は、汽車で釧路へ出て、囚人が強制労働で開削した道路を、標茶―弟子屈―小清水―網走と、駅通を頼り馬を借りたり、歩いて数日がかりの移住で有った。

吉川が願った土地は、十線―四十九番地だ〔仁倉八号の仁倉川の地先大木が林立し昼も暗い原始林だ、三年程前に土地測量の為切り開いた号線を頼りに、どうにか自分の土地を見付け、掘ったて小屋を建てて落ち着いた。中川は、許可になった土地が悪条件の為返納して、仁倉川筋で吉川の近くの土地を開拓する事になった。

二人は共に助け合いながら開拓し一年が経ち、三十七年春、広瀬外三戸が移住して来た、この四戸は皆一人―三人の子連れで有ったから、駅通で馬を借り、馬の背に取り付けた籠に子供を入れるなどして、十日も要して漸く辿り着いた。

吉川は中川と共に、長い拌み小屋〔合掌建

て」を造って一同を迎えた、一同はザコ寝をして同居しながら、各自の申請した土地を捜し、着手小屋を建てて、漸く一週間に自分の土地に落ち着き、開拓を始めたのだ。

### ◎地域開発の先駆

サロマベツ原野開拓には、明治三十四年既に入地した者も有ったが、その土地に落ち着かず、土地の権利を転売して他の地に移り行く者、或いは、専ら貸付けを受け、権利の譲渡益を考えたような者も有ったが、吉川は中川と共に、この地を「墳墓の地」と決め、自らの開拓に励みながら、次々と移住して来る人たちの世話をしたり、地域内の道路の開削や大排水溝の掘削、子供の教育の事など、地域集落の形成に力を尽くし、住民の賦役で出来るものは、皆に呼び掛けて、官に要請する事は、二人で常呂の戸長役場まで足を運ぶ事もあった。吉川は、言葉少なく静かな人柄で有ったが、何時も、先を考えて行動した人で、又、地位を求めようとしなかった。

サロマベツ原野も、明治の末から大正にかけて、移住者が急速に増えた、だが戸長役場が常呂の川口に在ったから、不便でならず、吉川は、知来や上流地域にも呼び掛け、中川を総代人に推して当選させ、鑑沸村の独立運動に陰で大きな貢献を果たした。

大正三年鑑沸村独立、同四年四月一日、二級町村制が施行されて、村名も「佐呂間」と改まり、第一回の村会議員の選挙が行なわれ

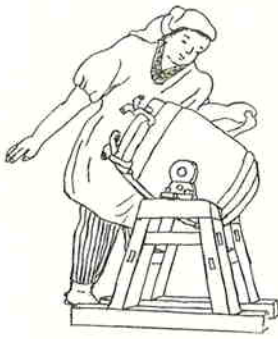
たが、中川を村議会へ送り出し、吉川は翌年、部落の長に推されて、中川と共に地域の発展に努力を惜しまなかった。

大正六年、三十九歳の時十一歳を頭に六人の子を残して妻が他界した為、雑貨店に転業したが、家の事情も乗り越え、その後九回も部落の長に就任して、戦時の昭和十二年から、三期十二年間村会議員に推され、戦争の混乱期の村政にも力を尽くしたのです。

昭和二十二年電気導入を提唱、仁倉電気利用組合を設立、利用組合長に就任したが、当時は電力事情も悪く、行政や北電への要請運動は困難を極めたが、役員を伴い、幾度も北電北見支店へ、さては、札幌本社、通産局へ



手廻し牛乳分離機



手廻しバター作り機

と精力的に行動、昭和二十六年五月、部落民待望の電灯が燈つたのだ、時に、久太郎七十三歳であった。

臆えば、吉川久太郎は常に進取の気性に富み、先を見て行動をした人で有った、北海道への移住も、十勝からの転住も、久太郎の先見と決断で有ったのであろう。

大正七年―九年頃、仁倉でも水稲の試作が成功し、この地でも稲作の可能が立証されるや、直ちに、水田水利の組織的利用を唱え、自ら発起人となり、同十二年仁倉川造田組合を設立、組合長に就任、六十四町歩の水利権許可の取得に奔走、又、昭和の始め頃、地方の培養と寒地農業を考え、有畜農業が奨められたが、地域にホルスタインの導入を奨め、自ら所有地を提供し、集乳所を設置し、酪農振興にも尽くして居る。

一九六一年〔昭三六〕久太郎は八十三歳の天寿を全うして他界したが、ふるさとの開拓から亡くなるまでの、大きな功績を忍び地域一同、感謝の中で冥福を祈った。

一九七三年〔昭四八〕仁倉自治会は、開拓七十周年記念式典で中川亀太と共に、吉川久太郎は、開拓特別功労者として表彰し、永くその偉大な功績を顕彰する事とした。

一九九四年五月 文責室井四郎

協力 北見市津田幸雄、同津田市蔵

津田宗雄、中村一雄

資料 道立文書館―未開地貸付け台帳

仁倉部落史